

議会報 ふつさ

No.

8

昭和47年1月31日

福生市議会事務局

0425-51-1511(代)



新年おめでとうございます

議副議
員長
長

石塩田 岩宮 大中 関高 石森 伊松 志吉 宇中 川田 小川 貫小末

川野 村田 沢野 里 波川 東山 村岡 佐曾
井林 次美根

信鉄 匡良 行元 米繁 忠秀 一秀 良清 市才菊喜
暢性代

(議席順)
義助 雄博 一夫 一吉 忠治 雄郎 清雄 三時 實一 郎治 三次 吉男

年頭にあたつて

-9-

これから的地方自治体は、名実ともに内政のかなめとなつて豊かな地域社会の建設にとりくみ、昭

義
長
朱
欠
生
男



議長末次性男

和四十七年を輝かしい年にする努力をしなければならないと存じますが、議決機關たるわれわれ福生市議会いたしましても、終始公正に四万市民の信託に応え、市政の諸問題を慎重に審議し、市民各位のご期待にそうよう努力する決意であります。

どうかみなさんのよりい、お仕事のご理解ご協力を賜りますようお願いいたしまして新年のごあいさついたします。

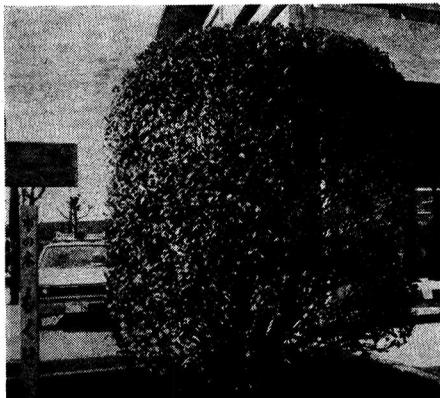
A
V

による市街地整備再開発、福祉教育施設等積極的な拡充を図り、真に

市民のみなさまに明けましておめでとうございます。本年は市制施行後二年目の新年を迎えたが、おかげをもちまして日々着実な伸展を遂げてまいりましたことは一重に皆さまの方の不断のご協力の賜でありましてまことに

次の動向は、一日も停止することはありませんが、特に昨年後半からこのドルショックによる景気の停滞、反面物価の高騰、それに公債その他、市民生活をおびやかす諸問題が発生いたしております。

これに対処するためには、さら
にいっそう道路整備、区画整理に



市の木となった「モクセイ」

提出議案と結果

(第四回定例会)

市税賦課徵収条例の一部改正

第4回定例会

第四回福生市議会定例会は、去る十二月十三日から十二月二十三日までの十一日間にわたって開かれました。

この定例会では第一日目の十三日は六名の議員による熱のこもった一般質問が行なわれ延会となりました。十四日第二日目から議案審査に入り市長提出議案十九件、請願五件、陳情四件について審議されました。

この条例は、市街化区域の農地を昭和四十七年一度以降、つきの表の率にによって、福生市の宅地平均価格三三・四四二円を基準として課税しようとするものです。

委員から市の発展は農家の協力の犠牲によつたものであり、農作物の収益以上の税金となる。なんとか猶予できないか、また農耕を目録的とし、生産綠地帯として保存する農耕地に対して、向う五か年間会に付託され慎重に審議されまし
た。

市街化区域農地は年度を
追つて宅地並みに課税

福生市の市の木市の花を選定するため、第一回定例会において、選定審議会が発足し、調査審議をつづけましたが公害病

虫害に強く、昔からあったもののうちから市民投票により、福生市市の木に「モクセイ」、市の花に「ツツジ」が選ばれ今後市民に親しまれることになりました。

福生市市の木 モケセイ

市の花にツツジを制定

十四日第二日目から議案
り市長提出議案十九件、
請願五件、陳情四件に
ついて審議されました

福生市税賦課徵收条例の一部を改正する条例など条例の一部改正三件、昭和四十五年度福生市一般会計決算認定など各会計決算認定六件、市道路線の廃止、認定各一件請願、陳情をそれぞれ担当の委員会に付託し、審議した結果それぞれ原案可決、認定、採択及び一部不採択、請願二件、陳情一件を閉会中の継続審査として閉会しました。

にあてはめるのはむずかしい。
地主が児童遊園地、駐車場など
に貸してくれるならば課税分につ
いて考えてみたい、などの質疑が

市街化区域農地の区分	一(A農地)		二(B農地)		三(C農地)		(備考)
	年 度	率	年 度	率	年 度	率	
イ、単位評価額が市街化区域宅地平均価格(三三・四四二円)以上であるもの(第三号にかかるのを除く)(坪当り三三・四四二円以上の農地)	昭和四十七年度	○・二	昭和四十八年度	○・六	昭和四十九年度	○・六	(坪当り三三・四四二円以上の農地)
ロ、単位評価額が五万円以上であるもの	昭和四十九年度	一・〇	以降の各年度	一・〇	昭和五十一年度	○・七	(前号に及び次号にかかるものを除く)
イ、単位評価額が市街化区域宅地平均価格(三三・四四二円)の二分の一以上市街化区域宅地平均価格未満であるもの	昭和五十一年度	○・四	昭和五十二年度	○・四	昭和五十三年度	○・二	(坪当り一六、二二一円未満の農地)
ロ、単位評価額が一万円未満であるもの	昭和五十三年度	一・〇	以降の各年度	一・〇	昭和五十四年度	○・八	(坪当り一六、二二一円未満の農地)
二、市街化区域内の宅地の平均価格坪当り三三・四四二円は昭和四十七年度分の固定資産税平均課税標準価格です。	昭和五十五年度	一・〇	以降の各年度	一・〇	昭和五十四年度	○・八	（坪当り一六、二二一円未満の農地）
一、市内の区分は地域別に分けるものでなく、個々の筆別に課税になります。	昭和五十五年度	一・〇	以降の各年度	一・〇	昭和五十四年度	○・八	（坪当り一六、二二一円未満の農地）

事項	限度額	当該年度以降の支出予定額	左の財源内訳					
			特定財源	一般	期間	国(都)額	地方債	その他
仮称市民体育館建設計事業	千円 324, 000	千円 昭和 46年度 ～ 昭和 47年度	千円 324, 000	千円 4,200	千円 130, 000	千円 189,	千円 800	財源

仮称市民体育館建設事業費を

2,400万円増額

一般会計補正予算 (第3号)

昭和四十五年度 福生市一般会計など五会計の 決算を認定

昭和四十五年度の福生市一般会計ほか特別五会計の決算認定が提案され、それぞれ所管の委員会に付託審査した結果決算内容、予算

の執行状況も適正に行なわれて、との委員会報告があり、最終日に認定されました。

区分	歳 入			歳 出			歳入歳出 差引残額	備考
	予算額	決算額	比較	予算額	前年実績額	計		
一般会計	1,427,481,000	1,453,530,482,26,049,482	1,427,481,000	0	1,427,481,000	0	1,390,446,134,37,034,366,63,084,348	翌年度へ繰越
福生都市計画事業上級区划整理事業特	148,712,000	153,585,598	4,873,580	148,712,000	0	148,712,000	0	136,553,727,12,159,273,17,031,953
公共用地	90,000	2,072,547	1,982,547	90,000	0	90,000	0	38,771,51,229,2,033,776
公益事業	2,102,000	2,221,357	119,357	2,102,000	0	2,102,000	0	1,761,292,340,708,460,095
国民健康保険	157,330,000	162,632,877	5,302,877	157,330,000	0	157,330,000	0	152,177,476,5,152,524,10,455,401
水道事業(決算額)	149,805,000	152,453,454	2,648,454	137,743,000	0	137,743,000	0	130,608,737,7,134,263,21,844,717
金庫	120,900,000	120,920,000	20,000	154,841,000	0	154,841,000	0	149,336,110,5,504,890,28,416,110
合 計	2,040,431,000	2,081,733,479,41,302,475,2,062,310,000	0	2,062,310,000	0	1,993,690,163,65,699,837,88,083,312		

一般会計決算認定の討論

解消、また住民サービス低下につながるし尿、ゴミ処理の事業委託など住民の要求を実現する面からみるとときわめて不十分である。反面交際費、食糧費に多額の出

反対討論 四十五年度一般会計決算は、子供の遊び場の増設、零歳児保育の実施、教育費の私費解消道路の側溝整備、各種税額負担の

費がある。歳入においても財源の一つである道路占用料等も徴収していない。道路占用料を徴収すると行なわれ監査報告においてすでに賛成討論 この決算は月例監査が議会に報告されている。更に所管

の委員会において十分審査されたものである。なお、道路占用料を徴収する移設等の場合経費を払うことになり、かえって多額の経費がかかるので不利である。

市民体育館、青梅線福生羽村間二道橋工事契約締結に同意

この定例会第三日目において待望の市民体育館工事、青梅線福生羽村間二道橋(青梅線を横断する地下道)工事契約締結議案が提案され同意されました。

(市民体育館新築工事)

本体工事
一、工事概要 鉄筋コンクリート造り二階建 塔屋一階

屋根一部鉄骨造 建築面積二五五二・一三三平方メートル

床面積四、四〇三・四一平方メートル

主な施設 主競技場、柔剣道場、トレーニングセンター、卓球場、弓道場、図書室、会議室等

(青梅線二道橋新設工事)

二、契約の方法 指名競争入札

三、契約額 金式億參千式百五拾万円也

四、工期 昭和四十六年十二月二十五日から四十八年一月二十日まで

五、契約の相手方 千代田区神田

錦町一丁目九番地 株式会社

東京西鉄道管理局長 森茂

支店長 公文 優光

空調給排水設備工事

一、契約の方法 指名競争入札

二、契約額 金一千七百万円也

三、契約の相手方 千代田区丸の内丁目三番一号 第一工業株式会社 取締役社長 篠原 英幸

一、規模構造 H形鋼埋込版桁架

二、契約の方法 日本国鉄道に委託契約

三、契約額 金五千式百万円

四、工期 昭和四十八年十一月三十日まで

五、契約の相手方 日本国有鉄道

東京西鉄道管理局長 森茂

多摩河原土地区画整理審議

議会日誌

19日	17日	16日	15日	14日	13日	12日	11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日
厚生委員会行政視察	委員長会議	東京都市議会議長会定例会	防衛施設局陳情	国民健康保険制度推進大会	厚生委員会行政視察(19日まで)	都六市議長会	総務委員会行政視察(27日まで)	都六市議長会	火葬場組合議会	都六市議長会	総務委員会行政視察(8日まで)	世界連邦宣言都市協議会	全国基地協議会実行委員会	全国都市問題会議(15日まで)
多摩河原土地区画整理審議						厚生委員会	厚生委員会	厚生委員会	西多摩衛生組合議会	西多摩衛生組合議会	厚生委員会	厚生委員会	仮称市民体育館建設特別委員会	仮称市民体育館建設特別委員会
													仮称市民体育館建設特別委員会	仮称市民体育館建設特別委員会

市民課の窓口には、それに適した職員を配置してあるつもりだが四月に職員を増員して、重点的に配置したい。

調査室長 職員の募集は公報、回覧等で若干名として募集していたが、今後十分検討して人数をはつきりしてまいりたい。

市民生活と横田基地について

質問 横田基地は日常生活のあらゆる面で関連があるが、つぎの諸点について伺いたい。

① 六市三町で構成されている立川、横田基地対策協議会で基地に対する住民の要望として一、航空機騒音の軽減、特に夜間飛行の停止をはかること。二、航空機事故防止について万金の策をはかること。三、一戸一室の防音工事を全額国庫負担で実施すること。四、テレビ受信料の全額免除と適用範囲の拡大及び電話料金の減免措置を講ずるとともに、障害防止、技術の開発を促進すること。五、基地の遊休施設については早期に使用解除を行なうこと。六、国道十六号線の拡幅を早期に実現すること。七、駐留軍離職者に対しても、十分な措置をはかること。を関係省、府に申し入れている。

市長 基地問題については、たしかに宣伝の点において住民へのPRが足りないと思う。立川横田基地対策協議会の要望事項をもち、常に関係方面に折衝をしている

いるのは、新聞報道されている市町だけのようないい印象を市民に与えているようにみられる。その面がより協議会等の組織をもって全国的に大きな運動の方が力があると思う。他市町に負けない強い態度じられる。市長はもっと大胆に報道機関等を通じて市民に知らせるべきだ。また今後の運動の推し進め方について伺いたい。

② 基地労働者は常に不安定な雇用関係があるので駐留軍離職者等臨時措置法を制定し、可能な援助をするよう規定している。当市においても福生市駐留軍離職対策協議会を設け努力を重ねているが、専門的に離職者の救済にあつては、先日も司令官にお願いしたが重ねて要望してまいりたい。

助役 基地労働者の解雇が統一おり、市としても東京都駐留軍離職対策センター強化には大賛成で来年度は、これに飛躍的に増額させる方向で対処して行きたい。

② 下河原区画整理事業は、各公共施設が完成、または計画中で文教地区としての計画は整った。国鉄五日市線立体交差の道路も完成を目前にして、区画整理による住宅街はどのような配図をえがくか、今後の第七小学校、第三中学校の計画とあわせて、この計画の尊い財源には四万市民の権利があることを忘れてはならない。

市長 加美平西口は、裁判中であるが現時点においてはどんなことがあっても四十八年度までに仕上げる強い意志をもって、現在計画に基づいて一生懸命やっている。

質問 横田基地は日常生活中のあらゆる面で関連があるが、つぎの諸点について伺いたい。

① 六市三町で構成されている立川、横田基地対策協議会で基地に対する住民の要望として一、航空機騒音の軽減、特に夜間飛行の停止をはかること。二、航空機事故防止について万金の策をはかること。三、一戸一室の防音工事を全額国庫負担で実施すること。四、テレビ受信料の全額免除と適用範囲の拡大及び電話料金の減免措置を講ずるとともに、障害防止、技術の開発を促進すること。五、基地の遊休施設については早期に使用解除を行なうこと。六、国道十六号線の拡幅を早期に実現すること。七、駐留軍離職者に対しても、十分な措置をはかること。を関係省、府に申し入れている。

市長 基地問題については、たしかに宣伝の点において住民へのPRが足りないと思う。立川横田基地対策協議会の要望事項をもち、常に関係方面に折衝をしている



広域行政圏の中での都市計画事業について

質問 都民憲いの環境をつく

く、このような方向に向かって真剣にとり組んでいく考えはあるか。

③ ファントム戦闘機が引きあげはつとしたのもつかの間に、最近離着陸訓練がひんぱんに行なわれ、夜間のエンジン調

整も多くなりつつあるように感じられるがどう思うか。また正月三が日ぐらいの飛行停止をあわせ強く基地側に申し入れされたい。

市長 基地問題については、たしかに宣伝の点において住民へのPRが足りないと思う。立川横田基地対策協議会の要望事項をもち、常に関係方面に折衝をしている

羽村、秋多町の隣接三町を共にして新進都市としての広域行政がもつとも適していると明確に発表されている。この計画の中での三多摩地区における広域行政圏の人口は、公共用地、学校用地を相当とのことで団地がない場合の想定で二千世帯、七千人ぐらいと考える。団地については第七小学校を四八年度、第三中学校を四十九

いたい。

① 加美平西側の区画整理事業

は着手以来えんえん八年にもなりあまりにも打つ手の遅い事業で一部反対者により、裁判の決着を得て折衝したいと思うので議会側の援助をいただきたい。

正月三が日の飛行停止については、先日も司令官にお願いしたが重ねて要望してまいりたい。

市長 加美平西口は、裁判中であるが現時点においてはどんなことがあっても四十八年度までに仕上げる強い意志をもって、現在計画に基づいて一生懸命やっている。

下河原地区は、登記の点で順調にいつおり、換地が春にはできる予定でいそいでいる。住宅戸数人口は、公共用地、学校用地を相当とのことで団地がない場合の想定で二千世帯、七千人ぐらいと考える。団地については第七小学校を四八年度、第三中学校を四十九

年度建設予定しており、それに対応して団地の計画を進めるのが一番よいと思う。地価の高騰は個人の所有のものは規制する法律がなく



区画整理の進む多摩川河原

残念ながら防止策はない。交通機関の利用については、十分運動をして行きたい。

住宅街の配置は、個人の所有部分は審議会等にはかり、各地主の方々にお願いする以外はない。

東口開発については、職員全体の不足と熟練したものをあることで今まできてしまったが、四月に職員を増員し、早期に事務所を設けたい。つぎの機構改革のとき下水道、開発等の課をいくつか設置したいと考えており、その時にはご要望にそろよやつていきたい。

計画年次は四十七年度には区域の決定をしたいと考えており、完成は最初の計画どおり八年間ぐらいいの予定でいる。

事業を初めには予算のうえで国からの補助を得ることにより起債もつづいて、都の整備局、建設局にもその運動を展開してもらっている。国道十六号線、五日市街道にいたる区画については一段落ついてからと考えている。

なんとしても地元の方々、議員各位のご協力をせつにお願いしたい。

保健センターの設立について

質問 当市の定期または、任意の予防接種はかなり計画性をもって実施されているようであるが、福生市には完備された保健センター

がなく市民、医師に迷惑をかけている。いま計画されている市民体育館の中に保健室ができると聞いているが、十分市民の健康管理に寄与できるものであるか。

市長 現在は予防接種など福祉会館でおこなっている。

計画している体育館の中の保健室は、保健センターではなく規模の小さなもので、将来の考え方は市民会館を建てかえるときに本格的な保健センターを中に入れた。また保健センターの位置は市の中心がよいと考えている。

たいへんご迷惑をかけ申しあわせないが、それまで福祉会館を一時利用してもらい、予防接種などを実施していく。

通学路の交通安全対策について

事業を初めには予算のうえで国からの補助を得ることにより起債もつづいて、都の整備局、建設局にもその運動を展開してもらっている。国道十六号線、五日市街道にいたる区画については一段落ついてからと考えている。

なんとしても地元の方々、議員各位のご協力をせつにお願いしたい。

保健センターの設立について

質問 当市の定期または、任意の予防接種はかなり計画性をもって実施されているようであるが、福生市には完備された保健センター

建設課長 四十五年度において通学路の舗装は一応終ったことになっているが、一部非常に巾員が狭かったり、民地があること、追加で通学路の指定になったところなどもある。

下河原の第六小学校通学路などの安全施設整備については、今後交通安全施設整備にもとづきできるだけ早い機会に考えていただきたい。その他都道の関係、事業の進行等で手続中のものもあり、関係方面に積極的に運動をつづけ安心して通学できるような方法をとってゆく。

質問

街灯の増設と管理について

質問 年々交通事故が増加している中で、特に子供を事故から守るために施設は万全を期さなければならない。毎日安心して通学できる通学路の確保は市民の願いである。そこで福生市における通学路の指定をした道路に對して舗装、安全施設などの対策について伺いたい。

市長 すべての通学路は舗装して、安全施設もできるだけ整備していく方針で担当課に指示している。



市営住宅の一部

質問『市を明るくする街灯は、市民生活に密着したもので防犯灯など市の方で設置しなければ何ら意味をなさないと思うがどうか。』

総務課長 市の責任において防犯灯を設置すべきであったが、いままではそれぞれの自治会なり町会に委託していた。このことについては年々改善して防犯灯設置の補助、四十六年度から市に移管を前提として、防犯灯の電気料金額を市で負担している。これらは千六十三灯ほどで来年度市についてつぎの諸点について伺いたい。

① 住宅の増設、様模替などは

十平方メートルまでについて、市长の許可により建てられることになっているが、この条例に違反している住宅が数多く見受けられ、同じ住宅に入居している人たちから不法増設に対しても疑念をもたれている。これらについて市長は許可を与えたのか。

② 住宅の使用目的の一部変更について、住宅以外の使用が医師、助産婦、あんま、はりよたはきゅうなどの住宅に入っている人が福祉を目的とするもので、住宅の管理上支障がないとき限り、市長は許可をするとなつて、いるが、これ以外の業種の看板を掲げて、事業を営んでいる者がいるが、市長は許可を与えたか。

③ 管理人は、市長の指導監督を受けて、住宅の状況を常に見て廻り維持管理にあたらなければならぬとなつて、いるが、どのようないかの指導監督をしたか。また空屋が何軒かあるがどのような報告を受けたか。

④ 住宅の高層化について、福生市に住もうとする多くの人々がいるが地価、家賃が高く困っている。市長は長期計画の中に市営住宅問題を入れていないが、老朽化した市営住宅敷地約四万四千平方メートルに今後どのような計画をもつておられるか。

市長 高層住宅については、前議会において時期が来たら高層化したいと申しあげており、耐用

年数がまいる住宅もあるが、使用にたえるうちは、こわしてはいけないとなつて、いると聞く、しかしながら耐用年数、老朽化に応じて順次高層化の計画をいたしたいと考えている。

理上支障がないか、などについて具体的に調査して対処していきた

第四回定例会における請願、陳情はつぎのとおりです。

陳情第五号 年末手当に關する陳情書

健康保険適用に関する請願書
提出者 福生市本町三六 在日
本朝鮮人総聯合会 三多摩西部
支部常任委員会 委員長 金
順培氏

陳情第六号 農耕地の宅地並み課税に関する陳情書(陳情の前段)
提出者 福生市熊川七四二 福生市農業委員会 会長 森田幸

陳情第三号 行政区域の変更に関する陳情書
(昭和四十六年六月十七日提出)
提出者 立川市砂川町三二六三
土屋芳一氏ほか一二名

継続審査となつたもの

請願第九号 在日朝鮮公民の國民

卷之三

卷之三

5議員

密す

中を社

顯現

詩經

卷之三



請願現地を視察する議員

(お
わ
び

第七号の一般会計補正予算第二号で、二億百十八万六千円を追加とお知らせましたが、三億百十八万六千円の誤りです。おわびして訂正いたします。

明けましておめでとうござります。
市民の皆さんには、希望に満ちた新年をお迎えのことと思いま
す。
今年も本紙の内容の充実に努
め、市議会のようすをできるだけ
くわしくお知らせしていきたいと
思っております。
このたびの一般質問には、多数
の方々の傍聴をいただきまして熱
の入った質疑が続けられました。
皆さまのご意見、ご要望がありま
しましたらお寄せください。

議会を傍聴 しましょう

つぎの定例会は 3月に開かれます

編集後記